

陳情・請願の審査結果

常任委員会に付託した陳情・請願は、慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。

陳情・請願の件名	陳情者等	委員会の意見	付託委員会名	審査結果
豊房地区の環境整備に関する請願	大山町豊房・別所 部落代表 小椋 勝ほか3名	永年、陳情案件として審査していたもの。願意は妥当であり、5項目すべて認めた。	経済建設常任委員会	採 択 意見書提出
今在家部落内大井手端農道舗装に関する陳情	大山町今在家 部落代表 遠 藤 一 博	適当な補助事業もなく、財政難の折でもあり、速やかな実施は難しい。	経済建設常任委員会	趣旨採択
労働法制の拡充の意見書採択を求める陳情	国民春闘共闘 鳥取県東部地区懇談会 代表幹事 田 中 暁	趣旨は理解できる。都会の優良企業に対しては、ぜひそうなって欲しいが、地方においては、まだ景気が悪く、全面的に受け入れることはできない。	総務常任委員会	趣旨採択
公共サービスの安易な民間開放に反対し「安心・安全」の確立を求める陳情	鳥取県国家公務員 労働組合共闘会議 議 長 大 西 真 悟	市町村においては、施設等を指定管理に出すなど費用削減に努力している。国も国家公務員を減らす努力をし、国中あげて財政のスリム化に努めている。	総務常任委員会	不 採 択
「現行保育制度の堅持・拡充」「保育所最低基準の抜本的改善」「保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額」に関する意見書提出を求める陳情	鳥取の保育を考える会 会 長 石 井 由 加 利	少子化対策、子育て支援の充実が喫緊の課題になっている。地方自治体の財政が厳しいなか、現行保育制度を維持拡充していくためには、国の予算拡充が必要であり、願意妥当である。	教育民生常任委員会	採 択 意見書提出
「憲法改正手続き法案」の慎重審議を求める陳情	鳥取県西部地区革新 懇話会 代 表 宮 倉 博	憲法改正手続きの法案であり、憲法を変えるか変えないかの法案でない。委員会においても、種々の意見が出たが、多数決の結果こういう結論となった。	総務常任委員会	不 採 択
WTO・FTA交渉に関する陳情	食とみどり、水を守る 鳥取県労農市民会議 議 長 鎌谷 広治ほか1名	農業町である大山町の打撃は大きく、願意妥当と判断した。	経済建設常任委員会	採 択 意見書提出